

## 令和元年度後期 災害時建設業事業継続力認定会社を認定

地域の防災力を強化するためには、地域の建設会社の事業継続力を強化することが重要です。近畿地方整備局では、各建設会社の事業継続計画について、評価・認定を行っており、この度、近畿地方整備局長は34社を認定しました。

建設業事業継続計画とは、大規模自然災害に対して、社会基盤の二次災害防止や緊急対応、早期復旧・復興を図るため、建設会社等が自社の被害を軽減し、早期に通常業務に復帰するための災害対応力の強化を図る計画です。

令和2年3月11日に、令和元年度後期 災害時建設業事業継続力認定委員会が開催され34社を認定することとなりました。

### 1. 認定社数 34社

<内訳> ■新規 10社 【有効期限:令和2年4月1日から2年間】

■更新 24社 【有効期限:令和2年4月1日から3年間】

### 2. 近畿地方整備局HPでの公表

令和元年度後期認定会社については、近畿地方整備局HPで公表します。

<http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/kensetubcp/ninteiichiran.html>

### 3. 総合評価落札方式(施工能力評価)での加点について

本制度で認定を受けた建設会社等は、総合評価落札方式(施工能力評価)の総合評価項目で1点の加点対象となります。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、神戸海運記者クラブ  
神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局 災害時建設業事業継続力認定制度 事務局



国土交通省 近畿地方整備局

防災室 室長 きむらよしのり 木村佳則、室長補佐 つちやひろみち 土谷 宏巖

TEL: 06-6942-1575(直通)

港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 課長 まつばやしきよし 松林 清志、専門官 あさかともあき 浅香智昭

TEL: 078-391-3101(直通)



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

## 建設業BCP34社（新規10社 更新24社）認定

～令和元年度後期

近畿地方整備局災害時建設事業継続力認定委員会で審議・報告～

- 1) 昨今発生している大規模自然災害のほか、近い時期に南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。この状況に、各建設会社等は自社の被害を軽減し、早期に通常の状態に復帰することが重要となっています。

また、多くの国民が使用する社会基盤の被災は、二次災害防止や早期復旧・復興の鍵となることから、建設会社等と行政機関とが連携しながら災害対応力の強化を図ることが重要となっています。

このため、建設業の「事業継続計画（BCP）」策定の取組みを推進するために、各会社で行っている取組みを近畿地方整備局において認定することとしています。

今回、近畿地方整備局長は、近畿地方整備局災害時建設事業継続力認定委員会の審議・報告を受け、34社（新規10社、更新24社）を認定しました。令和2年4月1日現在の認定業者数は695社となります。

＜近畿地方整備局災害時建設事業継続力認定委員会 委員＞

|        |                       |       |
|--------|-----------------------|-------|
| （外部委員） | 京都大学 名誉教授             | 大西 有三 |
|        | 神戸大学 大学院 工学研究科 教授     | 飯塚 敦  |
|        | 兵庫県立大学 防災教育研究センター 准教授 | 紅谷 昇平 |
| （行政委員） | 近畿地方整備局 企画部長          | 橋本 雅道 |
|        | 近畿地方整備局 統括防災官         | 水野 浩次 |
|        | 近畿地方整備局 総括防災調整官       | 粟津 誠一 |
|        | 近畿地方整備局 港湾空港部 事業継続計画官 | 中田 隆史 |

- 2) 有効期限 新規) 令和2年4月1日から2年間  
更新) 令和2年4月1日から3年間

- 3) 認定会社は、別紙のとおりです。

また、下記の国土交通省ホームページでも公開します。

<http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/kensetubcp/ninteichiran.html>

- 4) 認定された建設会社等は、総合評価落札方式（施工能力評価型）の総合評価項目で1点の加点対象となります。

＜お知らせ＞

令和2年度前期の申込開始は5月中旬頃、後期の申込開始は10月中旬頃を予定しています。詳細は、改めて国土交通省HP等でお知らせします。

## 認定会社一覧表

更新

認定期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日【有効期間3年】

次回更新申込期間：令和4年10月中旬～令和4年12月中旬（予定）

|                |                |      |                |              |      |
|----------------|----------------|------|----------------|--------------|------|
| 近畿BCP令1後 第779号 | 株式会社森口         | 兵庫県  | 近畿BCP令1後 第793号 | 東山管理センター株式会社 | 京都府  |
| 近畿BCP令1後 第781号 | 株式会社小林建設       | 和歌山県 | 近畿BCP令1後 第794号 | 株式会社榎井組      | 福井県  |
| 近畿BCP令1後 第782号 | 浅川道路株式会社       | 和歌山県 | 近畿BCP令1後 第795号 | 三機工業株式会社関西支社 | 大阪府  |
| 近畿BCP令1後 第783号 | 株式会社ソイルリサイクル工業 | 大阪府  | 近畿BCP令1後 第796号 | 富国建設株式会社     | 大阪府  |
| 近畿BCP令1後 第784号 | 株式会社吹上工業       | 京都府  | 近畿BCP令1後 第797号 | 大和建設株式会社     | 福井県  |
| 近畿BCP令1後 第785号 | 松本建設株式会社       | 京都府  | 近畿BCP令1後 第798号 | 西尾建設工業株式会社   | 福井県  |
| 近畿BCP令1後 第786号 | 株式会社吉工         | 滋賀県  | 近畿BCP令1後 第799号 | 株式会社上平建設     | 和歌山県 |
| 近畿BCP令1後 第787号 | 株式会社オ一テック      | 奈良県  | 近畿BCP令1後 第800号 | 山陰道路株式会社     | 兵庫県  |
| 近畿BCP令1後 第788号 | 株式会社斉藤建工       | 京都府  | 近畿BCP令1後 第801号 | 株式会社松原組      | 和歌山県 |
| 近畿BCP令1後 第789号 | 株式会社木島組        | 兵庫県  | 近畿BCP令1後 第802号 | 株式会社山寅組      | 京都府  |
| 近畿BCP令1後 第790号 | 佐藤工業株式会社大阪支店   | 大阪府  | 近畿BCP令1後 第803号 | ロードテック株式会社   | 兵庫県  |
| 近畿BCP令1後 第791号 | 竹村電気株式会社       | 奈良県  |                |              |      |
| 近畿BCP令1後 第792号 | 株式会社馬場建設       | 大阪府  |                |              |      |

# 認定会社一覧表

新規

認定期間：令和2年4月1日～令和4年3月31日【有効期間2年】

次回更新申込時期：令和3年10月中旬～令和3年12月中旬（予定）

|                |            |     |  |  |  |
|----------------|------------|-----|--|--|--|
| 近畿BCP令1後 第857号 | 鶴美建設株式会社   | 京都府 |  |  |  |
| 近畿BCP令1後 第858号 | 西川電業株式会社   | 福井県 |  |  |  |
| 近畿BCP令1後 第859号 | 株式会社クボタ建設  | 大阪府 |  |  |  |
| 近畿BCP令1後 第860号 | マルチ建設株式会社  | 三重県 |  |  |  |
| 近畿BCP令1後 第861号 | 山本(清)組     | 福井県 |  |  |  |
| 近畿BCP令1後 第862号 | 日本土木工業株式会社 | 三重県 |  |  |  |
| 近畿BCP令1後 第863号 | 株式会社三和工務店  | 三重県 |  |  |  |
| 近畿BCP令1後 第864号 | 株式会社西部開発   | 福井県 |  |  |  |
| 近畿BCP令1後 第865号 | 大協建設株式会社   | 福井県 |  |  |  |
| 近畿BCP令1後 第866号 | 浅巻建設株式会社   | 京都府 |  |  |  |
|                |            |     |  |  |  |
|                |            |     |  |  |  |
|                |            |     |  |  |  |